

令和2年6月18日
スポーツ振興課長
枝吉 直文

みほり体育館研修室を利用されるみなさまへ

利用者の皆様の感染防止策として、**6月22日（月）より**下記のとおり利用内容の制限及び利用中のルールを変更します。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただくとともに、利用ルールに基づく感染防止対策の徹底についてご協力をお願いします。

なお、今後の感染状況及び国・都の指示等により、再度の利用中止や利用ルールについて見直す可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

＜利用者及び利用内容の制限＞

1	以下のいずれかに当てはまる方の利用はお断りします ① 本人や同居家族に発熱や体調不良などの症状がある方 ② 本人や同居家族が、2週間以内に海外に行った方 ③ 2週間以内に、新型コロナウイルス感染している、もしくは感染が疑われる症状のある方と接触した方
2	利用時間は最低限の時間とします
3	大声での発声を伴う活動を行わない

＜利用の際に実施していただくこと＞

1	30分に1回5分程度、可能な限り戸を開放して換気を行うこと
2	利用定員を厳守する（10名以内）
3	人を密集させない（2メートル程度の距離を保つ）配置とする
4	参加者のマスク着用を徹底する
5	間近での会話や発声を控える
6	水分補給以外の飲食はしない
7	手洗いやアルコール消毒の徹底を行うこと (利用にあたっての消毒液に関しては、利用団体において用意すること)
8	利用後に、共有物やドアノブなどの不特定多数の方が接触する部分の消毒を行う (利用開始時に消毒液や、消毒のためのふきん、手袋等は各団体でご用意ください)
9	利用者名簿（住所・氏名・連絡先）を作成し、最低1月以上保管すること

上記の条件を満たせない場合は、ご利用をお断りさせていただきます。